

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	旅館業営業者の地位の承継（事業譲渡の場合）	
根拠法令・条項	旅館業法第3条の2	
所 管 課	保健所 環境薬務課	
審 査 基 準	旅館業法第3条 旅館業法第3条の2 旅館業法施行規則第1条の3 堺市旅館業法施行条例第3条	
標準処理期間	標準処理期間	10日
	標準処理期間を設定できない理由	